

煙 火 消 費 計 画 書

1 消費の概要

(単位：個)

種類 区分	2.5 号玉	3 号玉	4 号玉	5 号玉	6 号玉	7 号玉	8 号玉	10 号玉	20 号玉	30 号玉	40 号玉	打揚 計	スター マイン	打揚仕掛煙火(※)	粹・滝等	仕掛 計
昼																
夜																
計																

※スターマインの一部である打出仕掛煙火は含まない。

概算薬量 (打揚薬含)	100kg未満	
	100kg以上	

該当する区分に○を記入

- (1) スターマインの最大号数 _____号玉
- (2) 煙火玉の斜め打ちの(ア 有 イ 無)
- ・打揚方向 ア 海 イ 湖 ウ 河川 エ 遊水池 オ 貯水池 カ その他()
 - ・試験打揚の(ア 了 イ 未了)
 - ・試験打揚の結果

2 製造業者及び打揚業者の住所、氏名又は名称

(1) 製造業者

(2) 打揚業者

3 消費場所所在地

(1) 単 発

(2) スターマイン

(3) 打出仕掛煙火

(4) 粹・滝等

4 保安距離

(1) 打揚煙火及びスターマイン

地区区分(級)措置	最大の 号数	観衆に対する 保安距離	観衆までの 実距離	保安物件に対する 保安距離	保安物件名 及び実距離
第一種地区(級)措置	号玉	m	m	m	m
第二種地区(級)措置	号玉	m	m	m	m
第三種地区(級)措置	号玉	m	m	m	m

ア 地区区分の設定根拠、措置区分

イ 保安距離内にある建物等に対する保安措置

ウ 保安距離内にある通路（道路、鉄道、船舶等が通行するもの）に対する保安措置

(2) 仕掛煙火

区 分		区 分		区 分	
種 類		種 類		種 類	
規 模		規 模		規 模	
保 安 距 離	m	保 安 距 離	m	保 安 距 離	m
以下、打出仕掛煙火の場合					
火の粉等の 水平方向の 飛散距離		火の粉等の 水平方向の 飛散距離		火の粉等の 水平方向の 飛散距離	
火の粉等の 水平方向の 飛散距離		火の粉等の 水平方向の 飛散距離		火の粉等の 水平方向の 飛散距離	
打出仕掛煙火の 飛散防止措置	有 ・ 無	打出仕掛煙火の 飛散防止措置	有 ・ 無	打出仕掛煙火の 飛散防止措置	有 ・ 無

(3) 保安間隔

ア 仕掛煙火（滝、粋仕掛等）から20m以内での他の煙火の消費（ア 有 イ 無）

・火の粉により点火するおそれのある仕掛煙火から関係人までの距離 _____m

イ 打揚筒から5m未満での打揚げ（ア 有 イ 無）

・他の打揚従事者の打揚筒までの距離 _____m

ウ 煙火置場の設置（ア 有 イ 無）

消費時の打揚筒等と煙火置場との距離 _____m

5 警戒区域の設定及び警備体制

- (1) 警戒区域は別添見取図のとおり決定する。
- (2) 別添見取図のとおり、立入禁止標識____か所、警備員の配置____か所、計____人を配置し、関係者以外の立入を禁止する。
- (3) 警備本部を(ア 設ける。 イ 設けない。) 別添見取図のとおり
- (4) 警備本部等と警備員・打揚責任者との連絡手段
ア 無線 イ その他()

6 煙火置場

- (1) 設置の有無
ア 煙火置場を設置する
イ 煙火置場を設置しない(消費中の煙火の出し入れ、煙火置場における煙火の異常有無の点検、打揚火薬の計量及び取り付け、導火線の切断等作業、煙火と打揚火薬の組合せ等の作業を行う必要がないため)
- (2) 設置位置
別添見取図のとおり
- (3) 構造
ア 建物 イ テント張り ウ 車両 エ その他
別添構造図のとおり
- (4) 警戒表示
「煙火置場」「立入禁止」「火気厳禁」の表示をする。
- (5) 責任者及び見張人
別添従事者名簿のとおり、責任者を選任し受け払いを確実にを行うとともに、煙火等を存置する間見張人を配置する。

7 打揚筒等の固定

打揚筒は次の方法で確実に固定する。

- ア 支柱に確実にしぼり固定する。(号玉用～ 号玉用)
別添 筒の固定方法略図のとおり
- イ 地面等に埋設し固定する。(号玉用～ 号玉用)
別添 筒の固定方法略図のとおり
- ウ 筒固定用の箱に入れる。(号玉用～ 号玉用、スターマイン用)
別添 筒の固定方法略図のとおり
- エ その他(方法 号玉用～ 号玉用)
別添 筒の固定方法略図のとおり

8 消費作業等

(1) 消費煙火への点火方法は、次の方法で行う。

ア 電気点火 イ 導火線点火 ウ 投込薬点火 エ その他()

(2) 煙火の打ち揚げ時は、次の方法で関係人に対して離隔距離をとり、防護措置等を講ずる。

煙火の打揚 消費場所	最大打揚号数	煙火への 点火方法	打揚筒から関係人 への離隔距離	関係人に対する 防護措置の内容

(3) 風速が毎秒 m以上の時、異常気象の時は消費を中止する。

(4) 警戒区域内の安全を確認しない限り、煙火の消費を行わない。

(5) 煙火を運搬するときは、衝撃に対して安全な措置を講ずる。

(6) 煙火は使用前に検査し異常のあるものは使用しない。

(7) 煙火置場、打揚筒の設置場所、仕掛煙火の設置場所以外には、火薬類を存置しない。

(8) その打揚げに必要な煙火は、打揚筒の設置場所に携行しない。

(9) 打揚筒の設置場所に携行した煙火は、容器に収納し、取出しのつど完全に蓋又は覆いをする。

(10) 煙火の消費中は、打揚火薬の計量をしない。

(11) 煙火の消費場所の付近に消火用水を備える等消火のための準備をする。

(12) 煙火の消費作業に従事する者には、酒気を帯びさせない。

(13) 消費作業に従事する者及び消費について関係のある者は、保安帽を着用する。

(14) 不発煙火が出た場合は、すみやかに回収し処理する。

(15) 同日に繰り返し使用する単発の打揚筒がある場合は、消費中しばしば掃除する。

(16) 落雷の危険のあるときは、点火玉及び電気導火線に係る作業を中止する等の措置を講ずる。

(17) 煙火を煙火置場から出し入れする際は火の粉が入らない状況を確認してから煙火の覆いシート等を開く。

9 添付書類及び図面

(1) 煙火消費作業従事者名簿

(2) 煙火消費保安管理組織図

(3) 緊急連絡系統図

(4) 消費場所付近の見取図

(5) 打揚場所の配置図(打揚筒と関係人の位置、距離及び防護措置を講ずる場合にはその位置を記載)

(6) 防護措置等の仕様及び構造図

(7) 煙火置場の見取図及び構造図

(8) 筒の固定方法図

(9) 仕掛煙火の仕様書等の写(打出仕掛煙火で同一の場所に設置するものについては、そのうち保安距離に影響しうる規模のもの)

(10) 打出仕掛煙火の飛散防止措置の仕様及び構造図

(11) 花火大会実施計画書及び花火大会プログラム(作成している場合)

(12) 保安距離内にある建物等の所有者又は占有者からの承諾書写(3級措置を講ずる場合)

煙火消費作業従事者名簿

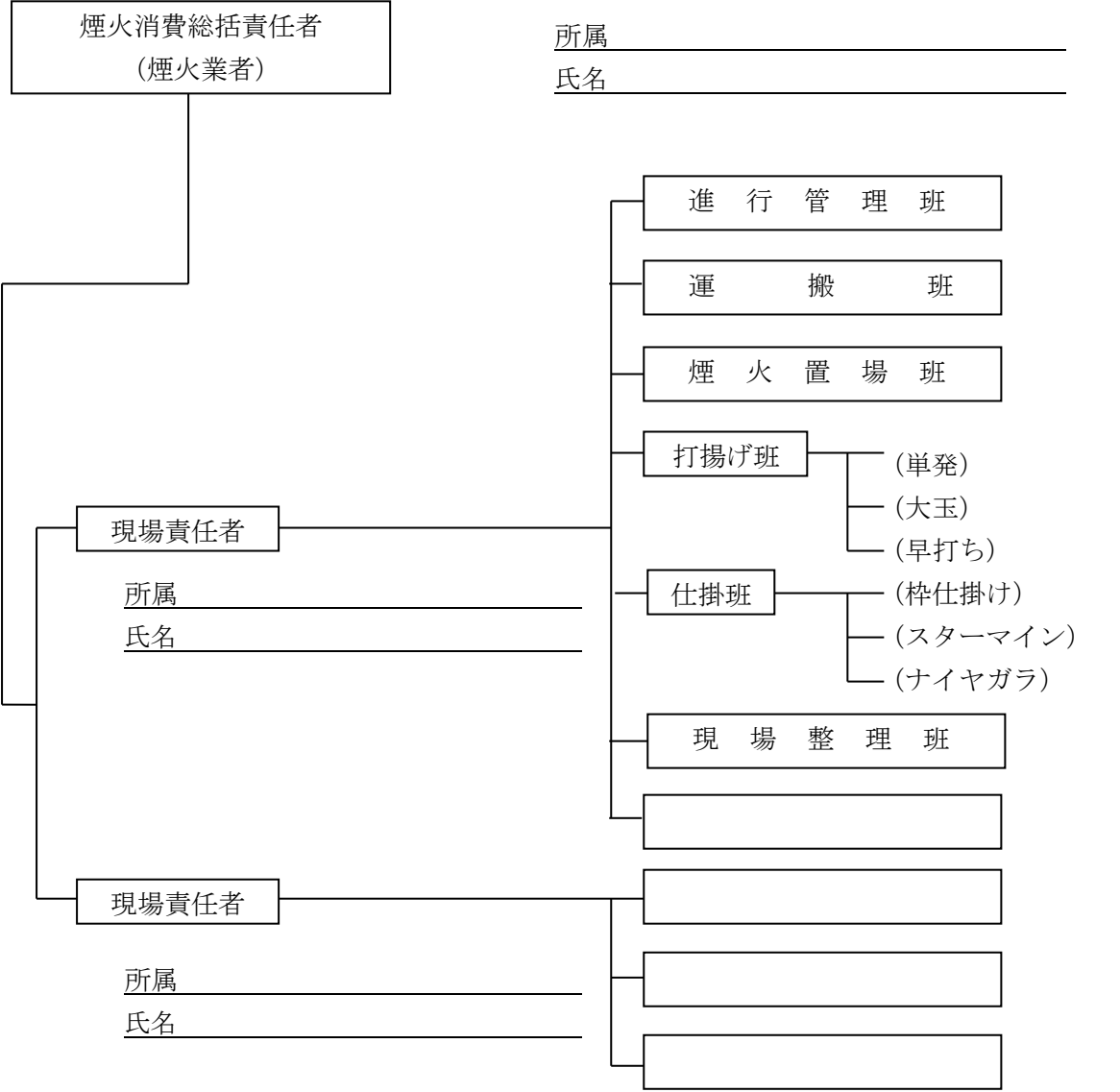
煙火別	職 務	氏 名	年齢	免状又は所持手帳等	施行令第5条に規定する欠格事由に該当しないことの判定
	総括責任者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	現場責任者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
昼 単 発	責 任 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	打 揚 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	〃				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
夜	責 任 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	打 揚 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	〃				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	〃				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	運 搬 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	〃				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
仕 掛	責 任 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	点 火 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
スターマイン	責 任 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	点 火 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	〃				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
20 号 玉	責 任 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	点 火 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
30 号 玉	責 任 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	点 火 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
煙火置場	責 任 者				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
	見 張 り 人				省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号
					省令第83条第1項 第1号・第2号・第3号・第4号

備考 火薬類取締法施行令第5条に規定する欠格事由に該当しないことの判定の欄には、実施した判定項目に○をつけること。

煙火消費保安管理組織図

主 催 者

煙火最高責任者 (大会実行委員長等)	所属 氏名
煙火責任者 (煙火の部の責任者)	所属 氏名
煙火連絡責任者	所属 氏名



緊 急 連 絡 系 統 図

煙 火 業 者

(煙火消費総括責任者)

氏 名

TEL ()

主 催 者

(煙火連絡責任者)

氏 名

TEL ()

燕・弥彦総合事務組合

課 名

TEL ()

警 察 署

署 名

TEL ()

消 防 署

署 名

TEL ()

--

TEL ()